

三重県立桑名北高等学校「令和7年度入学生徒からの斡旋物品（ウィンドブレーカー）販売」に係る企画提案コンペ 参加仕様書

1 事業名

三重県立桑名北高等学校令和7年度入学生徒からの斡旋物品（ウィンドブレーカー）販売

2 業務内容

（1）別紙『斡旋物品仕様書』に基づくウィンドブレーカーの販売

（2）契約期間

令和7年2月1日から令和10年3月31日までとする

3 参加者及び落札者に必要な資格

本県桑名市、いなべ市、四日市市、桑名郡、員弁郡、三重郡に本店又は支店を有し、次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

（1）当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

（2）暴力団員による不法な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

（3）三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

（4）三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」という。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

（5）三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

4 見積書等の提出

（1）提出していただくもの

① 『斡旋物品販売見積参加申込書』（様式1） 1部

見積価格については消費税抜価格とします。

② 新製品など新たに商品提案する場合には、見本（現物サンプル・カタログ）を提出してください。（後日、返却します。）

（2）提出期限 令和6年11月6日（水）12時まで（必着）

5 落札候補者の選定及び決定

本斡旋物品については現行品を基準品としますが、新製品など新たな同等商品と思われる提案についても受け付けます。

提出いただいた見積参加申込書等をもとに、選定委員会を開催し、次の項目等により総合的に評価して選定します。※プレゼンテーションは実施しません。

商品評点

(1) デザイン性

デザイン（色合い、形状など）

(2) 機能性

機能（品質、耐久性・安全性など）

価格評点

(1) 価格性

保護者の負担軽減

令和6年11月12日（火）までに落札候補者（1者）を決定し、参加者に対し結果通知をします。

6 業務委託契約の締結

落札候補者と契約条件を協議のうえ業務委託契約（契約期間：令和7年2月1日～令和10年3月31日まで）を締結します。

なお、契約締結時には、次の納税証明書及び納税確認書を令和6年11月15日（金）までに各1部提出してください。

- (1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (2) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

7 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受託者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

8 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

受託者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

- ① 断固として不当介入を拒否すること。
- ② 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする。
- ③ 三重県立桑名北高等学校に報告すること。
- ④ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、三重県立桑名北高等学校と協議を行うこと。

9 本募集の内容についての質問の受付及び回答

本募集に関する質問がある場合は、「質疑応答表」（様式2）を提出してください。

- (1) 質問の受付期間 令和6年11月1日(金) 12時まで
- (2) 質問方法 **FAX (0594-29-3620)**
- (3) 質問への回答 令和6年11月5日(火) 12時までに回答します。

1 0 その他

- (1) 提案に必要な一切の費用は、各提案者の負担とします。また、提出のあった各提案書については、返却しません。
- (2) 提出された書類については、三重県情報公開条例に基づき情報公開の対象となります。
- (3) 個人情報の取扱いについて
契約による事務を処理するための個人情報の取扱いについては、三重県が定める「個人情報の取扱いに関する特記事項」を厳守してください。また、三重県個人情報保護条例第53条、第54条及び第56条に委託を受けた事務に従事している者若しくは従事していた者等に対する罰則規定があるので留意してください。

1 1 書類の提出先及び問い合わせ先

〒511-0808 三重県桑名市大字下深谷部字山王2527
三重県立桑名北高等学校 事務室(片山)
TEL : 0594-29-3611
FAX : 0594-29-3620

幹 旋 物 品 仕 様 書

1. <内 容>

令和7年度入学生徒からのウィンドブレーカー販売

2. <基本仕様>

現行品を基準品としながら、新製品など新たな同等商品と思われる提案についても受け付けます。

なお、新製品など新たな同等商品については、選定委員会において決定します。

ウィンドブレーカー

(現行品) F I L A G F - 7 8 0 5 F (ネーム無)

現行税込幹旋価格 5,300円

デザインについて

- ・登下校に着用することから、夜間、自動車の運転者等から見えやすい明るい色合いを希望します。

品質、機能等について

- ・防風保温効果が高く、登下校時の安全面にも配慮されたものを希望します。
- ・体育の授業でも使用することから、動きやすい素材を希望します。

3. <その他>

(1) 契約期間は、令和7年2月1日から令和10年3月31日までの3ケ年とします。

(2) 対象生徒数は、令和7年度入学定員は160名です。

※ 令和8及び9年度の入学定員は未定

(3) 3月中旬に本校において実施する新入生物品販売において採寸・注文受付を行い、2学期に生徒に渡していただきます。

(4) 契約期間満了の後も、在校生に引き続き幹旋物品の供給が必要な場合は、円滑に販売供給していただく必要があります。

(5) 新製品など新たな同等商品の提示条件は、原則として次のとおりとします。

- ① 3ケ年の使用に耐える製品であること。
- ② 3ケ年以上供給できること。